

## 町の無料相談

相談種類		日にち	時間	相談場所	申込み・問合せ
法律相談	弁護士	4/10(火)、23(月)	13:30 ~ 16:00	役場会議室	役場総務課 ☎ 313 (要予約)
	行政書士	4/18(水)	10:00 ~ 15:00	役場会議室	役場総務課 ☎ 313
人権・行政相談		4/12(木)	13:30 ~ 16:00	役場会議室	役場総務課 ☎ 313
入間西障害者相談支援センター出張相談会		奇数月の第一水曜日	10:00 ~ 12:00	保健センターまたは役場相談室	役場福祉課 ☎ 115・116 FAX 049(295)2126
成人健康相談		4/13(金)	9:30 ~ 11:30	役場町民ホール	保健センター ☎ 049(294)5511
電話健康相談		平日	9:00 ~ 17:00	保健センター ☎ 049(294)5511	
もの忘れ相談会		毎月第3木曜日	10:00 ~ 12:00	中央公民館	地域包括支援センター ☎ 049(295)2112 ☎ 156・157
子育て相談 なんでも話してみよう	4/13(金)	10:00 ~ 11:00	役場相談室	子育て支援センター	
	4/27(金)		子育て支援センター	☎ 049(294)4820	
教育相談		平日	10:00 ~ 16:30	教育センター ☎ 049(295)2525 (電話相談可)	
心配ごと相談		毎週水曜日	10:00 ~ 12:00	社会福祉協議会(ウイズもろやま内) ☎ 049(295)3111	
消費生活相談		毎週火曜日	10:00 ~ 15:00	役場相談室	役場産業振興課 ☎ 214
生活困窮者自立相談 ※生活保護受給者以外		平日	8:30 ~ 17:00	アスポーツ相談支援センター埼玉西部毛呂山出張所(ウイズもろやま内) ☎ 080(2274)1445	

## 歴史散歩

第286回

毛呂山の人物  
国学者 権田直助

権田直助は、文化6年(1809)、毛呂本郷の医師権田嘉七郎の子として生まれました。祖父休玄と父はともに漢方医で、直助も父の影響を受けて東洋医学を習いました。その父も直助が17歳の頃に病没し、家業の医学を継ぐべく江戸へ遊学することを決意しました。文政10年(1827)、19歳の時、江戸で將軍家侍医であった野間広春院について漢方医道を学んだと言います。その後、漢学を学び、修行をつづけ、天保4年(1833)、25歳で毛呂本郷に帰郷し、家業を継ぎました。

しかし、直助の向学の志は高く、日本古来の医道を究明するために天保8年(1837)、29歳で再び江戸に上り、国学者の平田篤胤(1776~1843)に入門しました。

古医道は途絶えてから久しく、研究は困難を極め、直助が研究の成果を『神遺方経験抄』にまとめ、その草稿を携え、京都の錦小路頼易卿の門をたたいた時はすでに40歳(嘉永元年・1848)となっていました。錦小路家は医薬の名家で古医道の書の多くを蔵書しており、直助はその志を訴え錦小路家の蔵書を閲覧した後、

多くの著作を残し古医道を復興させたのです。直助の評判は江戸中に知れ渡ったといわれています。

文久2年(1862)、世は尊王攘夷論で湧いており、国学に造詣が深く、門弟にも王政復古を指導していたという直助は、京都の五条為栄卿に請われて京都へ上り、他の公卿とも親密さを増していききました。慶応3年(1867)、倒幕の端緒をつかむため西郷隆盛らは江戸の薩摩屋敷に勤王の志士たちを集めました。西郷は直助にも密使を送って江戸へ呼び寄せ、「糾合隊」を結成し、直助を「大監察」役として挙兵しましたが計画は失敗しました。しかし、その後まもなく鳥羽伏見の戦いの火蓋が切られ、幕府軍は敗退するのです。

倒幕運動に身を投じた直助はその後国文学の研究も進め、日本で初めて句読点の研究をまとめました。晩年は、大山阿夫利神社の神官として終生、国学の具現化に努め79歳で生涯を閉じたのです。



権田直助肖像画  
(歴史民俗資料館に展示)  
裏面には「生死境 慶応二年 サツマ屋敷」と記されている

未来のために

# 公共施設を考えよう

## 公共施設等総合管理計画

### 公共施設等総合管理計画 策定後の取り組みについて

昨年の5月号からスタートした本連載記事も、今月号が最終回となります。これまで10回にわたり、町の公共施設の状況やそれを取り巻く環境についてお伝えしてきました。今月号では公共施設等総合管理計画策定後の取り組みについて説明していきます。

#### 《個別施設計画策定に向けて》

高度経済成長長期に整備された公共施設の老朽化対策は、自治体共通の課題と言えます。国は各自治体に対して、公共施設等総合管理計画策定後の次のステップとして、「個別施設計画」を策定するよう要請しています。

「個別施設計画」とは、施設の点検・診断を実施し、今後の方向

性（長寿命化・集約化・複合化・廃止など）を決め、その対策内容や実施時期を定める計画です。

毛呂山町では平成30年度から2か年にわたり「個別施設計画」を策定していきます。

#### 《施設の状況を「見える化」&住民参画による計画づくり》

「個別施設計画」策定には、施設がどのように使われ、どのように管理・運営されているか実態を把握することが不可欠です。施設の劣化度（築年数）、付帯設備の状況、過去の修繕履歴や長寿命化の有無、利用状況、運営にかかる経費など、様々な尺度から評価・分析し、施設の状況を「見える化」させ、今後の施設の方向性を考えていきます。

また、町の公共施設を考えていく上で「住民の、住民による、住

#### 問合せ

役場企画財政課企画係

☎ 049(295)2112 ㊟ 322

民のための施設再編」を念頭に置く必要があります。行政からの一方通行では成り立ちません。住民の皆さんと情報を共有し、住民と行政が一枚岩となって進めていかなければなりません。

個別施設計画を策定してからの公共施設再編に向けた本町のスタートとなります。住民の皆さんと共に、将来にわたって持続的な行財政運営、公共サービスの提供ができるよう対策に取り組んでいきますので、皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

